

市町村地方公営企業決算の概要

令和4年9月30日
大分県総務部市町村振興課

1. 決算規模	1 P
2. 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況	2 P
3. 下水道事業の経営状況	4 P
4. 病院・その他事業の経営状況	6 P
5. 一般会計繰入金	7 P
6. 企業債現在高	8 P
7. まとめ	9 P
8. 用語の解説	10 P

1 決算規模

◆事業数の状況

・事業数は91事業で、令和2年度から増減なし

事業数は昨年度から増減はなく、総事業数は91となった。

表 1-1 事業数の状況

事業名	R3	R2	増減
上水道	16	16	0
簡易水道	5	5	0
下水道	46	46	0
病院	4	4	0
工業用水道	2	2	0
交通	2	2	0
駐車場	1	1	0
観光	3	3	0
市場	3	3	0
電気	1	1	0
介護サービス	7	7	0
その他事業	1	1	0
合計	91	91	0

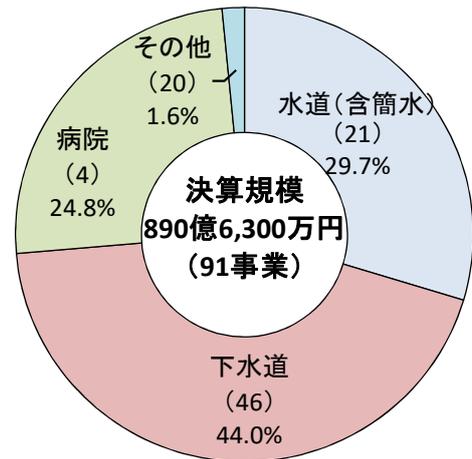
◆決算規模

・決算規模は890億6,300万円と前年度823億2,700万円から67億3,600万円の増

事業別決算規模は、下水道事業が392億円で最も大きく、次いで、水道事業（含簡易水道）が264億1,900万円、病院事業が220億5,000万円となっている。

事業別の増減については、病院事業が中津市民病院における高度医療機器の導入や薬剤師確保に向けた奨学金返済支援等のための基金積立の増加などにより35億900万円の増、下水道事業が大分市・別府市の設備整備や管渠改修等による建設改良費の増加などにより24億9,500万円の増、水道事業が中津市の浄水場用地造成等による建設改良費の増加などにより7億3,800万円の増となっている。

グラフ 1-1 令和3年度事業別決算規模の状況



※事業名の()書きの数字は、事業数を示す。

表 1-2 決算規模の状況

(単位：百万円)

団体名	水道(含簡易水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	10,865	10,838	27	18,845	16,793	2,052	-	-	-	294	382	▲88	30,003	28,012	1,991
別府市	2,635	2,426	209	2,731	1,939	792	-	-	-	35	37	▲2	5,402	4,402	1,000
中津市	2,539	2,151	388	3,482	3,238	244	10,960	7,741	3,219	199	113	86	17,179	13,244	3,935
日田市	1,141	1,318	▲177	2,108	2,208	▲100	-	-	-	0	0	0	3,249	3,526	▲277
佐伯市	1,721	1,859	▲138	2,704	3,012	▲308	-	-	-	101	93	8	4,526	4,965	▲439
臼杵市	966	996	▲30	1,392	1,336	56	-	-	-	22	24	▲2	2,381	2,355	26
津久見市	524	469	55	534	747	▲213	-	-	-	-	-	-	1,058	1,216	▲158
竹田市	389	386	3	297	297	0	-	-	-	17	88	▲71	703	772	▲69
豊後高田市	276	325	▲49	906	795	111	-	-	-	-	-	-	1,183	1,120	63
杵築市	939	645	294	1,045	1,049	▲4	3,146	3,090	56	19	19	0	5,149	4,803	346
宇佐市	1,169	1,221	▲52	2,373	2,117	256	-	-	-	19	19	0	3,561	3,357	204
豊後大野市	717	731	▲14	292	299	▲7	3,807	3,749	58	86	73	13	4,902	4,853	49
由布市	953	973	▲20	88	91	▲3	-	-	-	-	-	-	1,040	1,064	▲24
国東市	557	494	63	1,731	1,648	83	4,137	3,961	176	34	19	15	6,459	6,123	336
姫島村	56	69	▲13	76	117	▲41	-	-	-	566	530	36	697	716	▲19
日出町	568	441	127	596	1,019	▲423	-	-	-	-	-	-	1,165	1,460	▲295
九重町	216	112	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216	112	104
玖珠町	188	227	▲39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188	227	▲39
合計	26,419	25,681	738	39,200	36,705	2,495	22,050	18,541	3,509	1,392	1,397	▲5	89,063	82,327	6,736

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある(グラフについても同様)。

(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。

法適用企業：総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金

2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆収支の状況

- ・事業別収支全体では黒字を計上するも、基準外繰入金を控除すると簡易水道事業では赤字

水道事業の収支額は、上水道事業全体で29億9,700万円、簡易水道事業全体で2,400万円の黒字となったが、佐伯市、臼杵市、杵築市、豊後大野市の上水道事業で赤字となった。

一方で、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、上水道事業全体で25億500万円の黒字となったが、大分市上水道事業(23億1,700万円)の黒字による影響が大きく、事業別では、16事業のうち6事業で赤字となった。また、規模や地理的条件等により経営環境が厳しい簡易水道事業では、1,000万円の赤字となり、事業別でも5事業のうち4事業で赤字となった。

表 2-1 収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	上水道			簡易水道		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	2,337	2,256	81	—	—	—
別府市	171	133	38	—	—	—
中津市	294	293	1	—	—	—
日田市	86	84	2	—	—	—
佐伯市	▲10	20	▲30	—	—	—
臼杵市	▲13	▲77	64	—	—	—
津久見市	45	60	▲15	0	0	0
竹田市	17	19	▲2	0	0	0
豊後高田市	19	13	6	—	—	—
杵築市	▲102	23	▲125	—	—	—
宇佐市	14	14	0	—	—	—
豊後大野市	▲37	▲32	▲5	—	—	—
由布市	75	108	▲33	—	—	—
国東市	5	▲1	6	—	—	—
姫島村	—	—	—	0	0	0
日出町	23	86	▲63	—	—	—
九重町	—	—	—	24	16	8
玖珠町	73	59	14	0	0	0
合計	2,997	3,058	▲61	24	16	8

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

- (注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表2-1)
 2 一般会計からの基準外繰入金を表2-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表2-2)

表 2-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を控除した収支状況

(単位：百万円)

団体名	上水道			簡易水道		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	2,317	2,225	92	—	—	—
別府市	171	133	38	—	—	—
中津市	250	253	▲3	—	—	—
日田市	▲22	▲35	13	—	—	—
佐伯市	▲10	19	▲29	—	—	—
臼杵市	▲18	▲82	64	—	—	—
津久見市	44	59	▲15	▲14	▲9	▲5
竹田市	20	21	▲1	▲6	▲7	1
豊後高田市	12	4	8	—	—	—
杵築市	▲183	15	▲198	—	—	—
宇佐市	4	▲78	82	—	—	—
豊後大野市	▲94	▲86	▲8	—	—	—
由布市	▲87	▲56	▲31	—	—	—
国東市	5	▲5	10	—	—	—
姫島村	—	—	—	▲6	▲17	11
日出町	23	86	▲63	—	—	—
九重町	—	—	—	24	16	8
玖珠町	73	59	14	▲8	▲8	0
合計	2,505	2,532	▲27	▲10	▲25	15

◆令和3年度未処理欠損金の状況

- ・2事業で合計1億8,500万円の未処理欠損金を計上
- ・杵築市は、浄水場建設予定地の除却による特別損失(1億2,600万円)の影響で欠損金を計上

表 2-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	R3	R2	増減
上水道	豊後大野市	0	▲33	33
	杵築市	▲78	—	▲78
	国東市	▲107	▲112	5
合計		▲185	▲145	▲40

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆主な経営指標の状況

・料金回収率は21事業中、15事業（上水道10、簡易水道5）で100%未満

料金回収率は、上水道事業で昨年度より2増の10事業、簡易水道事業では5事業全てで100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益のみでは賄いきれていない事業が多数となっている。これらの事業においては、料金や給水原価などの水準について、安定的な事業運営が行える水準に見直すなど、経営のあり方を検証することが特に求められる。

・上水道事業の水道料金（県平均単価）が全国平均を下回る

水道料金単価の水準は、上水道事業では13事業、簡易水道事業では1事業で全国平均単価（平成30年6月総務省公表）を下回る状況となった。

表 2-4 料金回収率

(単位：%、ポイント)

団体名	上水道			簡易水道		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	128.0	126.1	1.9	—	—	—
別府市	99.7	101.2	▲1.5	—	—	—
中津市	115.7	115.3	0.4	—	—	—
日田市	87.5	87.0	0.5	—	—	—
佐伯市	83.3	84.5	▲1.2	—	—	—
臼杵市	93.2	100.2	▲7.0	—	—	—
津久見市	115.2	121.1	▲6.0	23.9	30.0	▲6.1
竹田市	111.9	112.8	▲0.9	58.4	57.4	1.0
豊後高田市	96.1	93.9	2.2	—	—	—
杵築市	83.0	96.7	▲13.7	—	—	—
宇佐市	80.0	68.9	11.1	—	—	—
豊後大野市	79.0	79.7	▲0.7	—	—	—
由布市	76.3	78.5	▲2.2	—	—	—
国東市	95.4	91.0	4.4	—	—	—
姫島村	—	—	—	69.0	63.9	5.0
日出町	103.8	120.7	▲16.9	—	—	—
九重町	—	—	—	87.3	84.0	3.4
玖珠町	165.1	152.1	13.0	25.7	27.4	▲1.7
合計	107.9	107.9	0.0	38.8	42.5	▲3.7

(注)1 料金回収率は、供給単価/給水原価×100とする。

(注)2 「合計」欄は加重平均である。

表 2-5 水道料金表

(単位：円)

順位	団体名	上水道		順位	団体名	簡易水道	
		順位	料金			順位	料金
1	中津市	3,755		1	津久見市	4,570	
2	竹田市	3,465		2	姫島村	4,075	
3	国東市	3,410		3	玖珠町	4,070	
全国平均		3,206		県平均		3,904	
4	豊後大野市	3,200		4	九重町	3,780	
5	杵築市	3,190		全国平均		3,098	
6	宇佐市	3,180		5	竹田市	3,025	
7	日田市	3,160		(注)1 1か月20㎡当たり (口径13mm)の料金とする。			
8	玖珠町	3,080		2 全国平均は平成30年6月 総務省公表値とする。			
9	由布市	3,030					
県平均		3,018					
10	臼杵市	2,990					
11	大分市	2,959					
12	別府市	2,924					
13	津久見市	2,700					
14	豊後高田市	2,530					
15	佐伯市	2,520					
16	日出町	2,195					

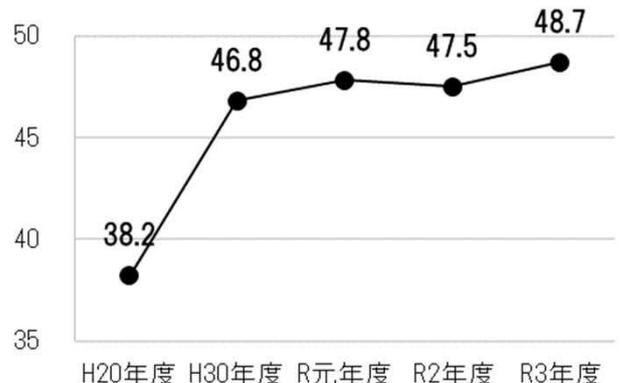
・有形固定資産減価償却率が上昇

上水道事業における有形固定資産減価償却率は、年々施設の老朽化が進行している状況にあることから、今年度は前年度に比べ1.2ポイント上昇した。

施設の老朽化への対応は、放置すると将来的負担の増加につながるため、長期的な視点に立ち、施設や管渠の更新、長寿命化対策などを計画的に実施することが有効となる。

グラフ 2-1

有形固定資産減価償却率の推移(上水道事業のみ)



<有形固定資産減価償却率>

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。比率が高いほど資産の老朽化が進んでいる状態とされる。

(有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)

3 下水道事業の経営状況

◆収支の状況

- ・下水道事業全体では10事業で赤字を計上し、基準外繰入金を控除すると37事業で赤字を計上

下水道事業全体の収支額は、2,000万円の赤字となったが、別府市の公共下水道事業の赤字（1億9,900万円）が主な要因であった。また、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、全体で6億8,000万円の赤字となり、46事業のうち37事業で赤字を計上するなど、一般会計からの繰入金収入に依存した経営状態が継続している。

表 3-1 収支額の状況

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水・漁業集落排水			小規模集落排水・特定地域生活排水			合計		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0
別府市	▲199	▲245	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲199	▲245	46
中津市	115	85	30	2	31	▲29	17	22	▲5	0	0	0	134	138	▲4
日田市	3	3	0	1	0	1	1	1	0	-	-	-	5	4	1
佐伯市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臼杵市	61	44	17	▲8	0	▲8	▲29	▲44	15	0	0	0	24	0	24
津久見市	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0
竹田市	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊後高田市	3	2	1	▲3	▲2	▲1	0	0	0	-	-	-	0	0	0
杵築市	3	1	2	0	1	▲1	0	0	0	-	-	-	3	1	2
宇佐市	3	▲2	5	▲5	▲9	4	▲22	▲30	8	-	-	-	▲24	▲41	17
豊後大野市	-	-	-	9	11	▲2	26	23	3	3	5	▲2	38	40	▲2
由布市	-	-	-	-	-	-	1	1	0	-	-	-	1	1	0
国東市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	-	-	-	1	1	0
姫島村	-	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0
日出町	6	2	4	-	-	-	▲9	14	▲23	-	-	-	▲4	15	▲19
合計	▲4	▲109	105	▲4	32	▲36	▲14	▲12	▲2	3	5	▲2	▲20	▲85	65

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注)1 法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の金額を示す。 2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表 3-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を控除した収支の状況

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水・漁業集落排水			小規模集落排水・特定地域生活排水			合計		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	▲27	0	▲27	-	-	-	▲29	▲29	0	-	-	-	▲56	▲29	▲27
別府市	▲199	▲245	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲199	▲245	46
中津市	▲23	▲14	▲9	▲15	▲31	16	2	▲15	17	0	0	0	▲36	▲60	24
日田市	2	1	1	▲6	▲5	▲1	▲17	▲20	3	-	-	-	▲20	▲24	4
佐伯市	▲4	▲5	1	▲25	▲35	10	▲71	▲92	21	▲10	▲11	1	▲109	▲143	34
臼杵市	21	▲7	28	▲13	▲10	▲3	▲31	▲61	30	▲1	▲1	0	▲23	▲79	56
津久見市	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0
竹田市	-	-	-	-	-	-	▲15	▲19	4	▲5	▲8	3	▲20	▲27	7
豊後高田市	▲23	▲26	3	▲15	▲16	1	▲13	▲13	0	-	-	-	▲50	▲55	5
杵築市	▲10	1	▲11	▲1	▲1	0	▲28	▲24	▲4	-	-	-	▲40	▲25	▲15
宇佐市	▲4	▲2	▲2	▲5	▲9	4	▲22	▲30	8	-	-	-	▲30	▲41	11
豊後大野市	-	-	-	▲6	▲1	▲5	1	5	▲4	▲9	▲5	▲4	▲15	▲1	▲14
由布市	-	-	-	-	-	-	▲9	▲9	0	-	-	-	▲9	▲9	0
国東市	0	0	0	0	0	0	▲3	▲4	1	-	-	-	▲3	▲4	1
姫島村	-	-	-	▲14	▲8	▲6	▲4	▲12	8	-	-	-	▲18	▲20	2
日出町	▲26	▲22	▲4	-	-	-	▲12	▲12	0	-	-	-	▲37	▲34	▲3
合計	▲292	▲318	26	▲100	▲116	16	▲251	▲335	84	▲25	▲25	0	▲664	▲795	131

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注)1 一般会計からの基準外繰入金を表3-1の収支額から差し引いた収支額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

◆令和3年度未処理欠損金の状況

- ・公共下水道事業3事業など、12事業で31億9,000万円の未処理欠損金を計上
- ・公共下水道では1事業(宇佐市)解消

表 3-3 当年度未処理欠損金の状況

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水・漁業集落排水			合計		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	▲2,006	▲2,006	0	-	-	-	-	-	-	▲2,006	▲2,006	0
別府市	▲444	▲245	▲199	-	-	-	-	-	-	▲444	▲245	▲199
日田市	-	-	-	▲2	▲3	1	-	-	-	▲2	▲3	1
佐伯市	▲586	▲586	0	-	-	-	-	-	-	▲586	▲586	0
臼杵市	-	-	-	▲8	-	▲8	▲73	▲44	▲29	▲81	▲44	▲37
豊後高田市	-	-	-	▲5	▲2	▲3	▲1	-	▲1	▲6	▲2	▲4
宇佐市	0	▲2	2	▲13	▲9	▲4	▲52	▲30	▲22	▲65	▲41	▲24
日出町	-	-	-	-	-	-	▲9	-	▲9	▲9	0	▲9
合計	▲3,036	▲2,839	▲197	▲28	▲14	▲14	▲126	▲74	▲52	▲3,190	▲2,927	▲263

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

※R2またはR3において当年度未処理欠損金が発生した団体のみを記載し、欠損金が解消した場合は「0」、データなしの場合は「-」と表記している。

3 下水道事業の経営状況

◆主な経営指標の状況

・経費回収率は46事業中、40事業で100%未満

経費回収率が100%以上の事業は、公共下水道事業4事業（日田市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市）、特定環境保全公共下水道1事業（杵築市）、小規模排水事業1事業（中津市）のみとなり、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄いきれていない事業が40事業（87.0%）となっている。経費回収率が100%を下回った事業においては、使用料や投資効率などの水準について、安定的な事業経営が行える水準に見直すなど、経営のあり方を検証することが特に求められる。

表 3-4 経費回収率

(単位：％、ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	98.8	99.6	▲0.8	—	—	—	35.1	37.3	▲2.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別府市	84.7	81.7	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中津市	94.4	93.9	0.5	75.9	68.8	7.1	50.4	62.8	▲12.4	—	—	—	102.0	112.3	▲10.3	—	—	—
日田市	100.3	100.1	0.1	65.7	69.4	▲3.7	48.5	48.5	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐伯市	97.6	98.6	▲1.0	55.0	53.2	1.8	64.7	69.3	▲4.7	38.2	35.7	2.4	29.6	29.6	0.1	80.8	79.0	1.8
臼杵市	107.6	114.9	▲7.3	56.7	64.3	▲7.6	31.5	19.8	11.7	35.8	41.4	▲5.6	—	—	—	85.9	83.9	2.0
津久見市	83.3	83.2	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹田市	—	—	—	—	—	—	46.0	47.5	▲1.5	—	—	—	—	—	—	90.7	88.9	1.8
豊後高田市	100.3	100.4	▲0.2	57.8	57.0	0.8	52.7	51.0	1.7	11.0	10.5	0.5	—	—	—	—	—	—
杵築市	91.3	90.9	0.5	100.0	95.8	4.2	45.8	34.4	11.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇佐市	104.6	99.6	5.0	76.6	87.1	▲10.5	61.1	59.6	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後大野市	—	—	—	71.0	74.8	▲3.9	62.4	65.1	▲2.7	—	—	—	—	—	—	62.3	68.5	▲6.2
由布市	—	—	—	—	—	—	58.4	60.8	▲2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国東市	97.4	105.0	▲7.7	81.0	86.1	▲5.1	40.8	35.8	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
姫島村	—	—	—	54.4	49.5	4.9	—	—	—	45.8	12.8	33.0	—	—	—	—	—	—
日出町	97.1	104.0	▲7.0	—	—	—	62.9	59.7	3.2	55.4	62.4	▲7.1	—	—	—	—	—	—
合計	96.8	97.1	▲0.3	71.4	72.2	▲0.8	53.0	53.0	0.0	39.4	33.3	6.1	55.6	57.8	▲2.2	82.0	82.1	▲0.1

(注)1 経費回収率は、下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100とする。 3 「合計」欄は加重平均である。
 2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。 4 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・経常収支比率が前年よりわずかに悪化し、22事業(47.8%)で100%未満

経常収支比率が100%以上の事業は、前年度から1事業減少し、24事業(52.2%)となった。100%未満となった22事業(47.8%)では、経常費用を経常収入だけでは賄いきれていない状況にある。

表 3-5 経常収支比率(法適用)と収益的収支比率(法非適用)

(単位：％、ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	100.0	100.0	0.0	—	—	—	100.0	100.0	▲0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別府市	90.4	89.6	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中津市	107.1	104.9	2.3	100.9	114.7	▲13.9	72.5	87.7	▲15.2	—	—	—	89.7	108.1	▲18.4	—	—	—
日田市	100.2	100.2	0.0	101.5	100.5	1.0	100.7	102.3	▲1.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐伯市	100.0	100.0	0.0	100.0	102.6	▲2.6	92.2	96.3	▲4.1	99.1	98.6	0.4	100.0	98.5	1.5	99.9	99.8	0.1
臼杵市	104.6	110.0	▲5.3	95.6	101.4	▲5.8	83.1	79.3	3.8	115.6	84.0	31.7	—	—	—	100.9	101.8	▲1.0
津久見市	88.8	86.4	2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹田市	—	—	—	—	—	—	87.2	90.0	▲2.8	—	—	—	—	—	—	105.8	106.1	▲0.3
豊後高田市	100.6	100.9	▲0.3	98.3	99.5	▲1.2	99.7	99.3	0.4	99.7	98.4	1.3	—	—	—	—	—	—
杵築市	101.6	99.1	2.5	100.9	101.2	▲0.3	96.5	94.3	2.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇佐市	100.4	100.7	▲0.2	95.5	98.7	▲3.1	91.0	90.7	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後大野市	—	—	—	112.0	117.3	▲5.2	97.3	91.7	5.6	—	—	—	—	—	—	94.7	97.0	▲2.3
由布市	—	—	—	—	—	—	74.8	75.9	▲1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国東市	100.0	101.9	▲1.9	99.8	101.0	▲1.2	100.9	101.2	▲0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
姫島村	—	—	—	100.1	84.8	15.2	—	—	—	100.3	100.2	0.1	—	—	—	—	—	—
日出町	100.9	100.5	0.4	—	—	—	86.7	121.0	▲34.3	83.1	119.9	▲36.7	—	—	—	—	—	—
合計	99.7	99.6	0.1	99.9	102.4	▲2.5	89.8	98.4	▲8.6	97.8	100.8	▲3.0	97.8	100.5	▲2.7	102.2	102.8	▲0.6

(注)1 法適用企業は経常収支比率、法非適用企業は収益的収支比率を示す。 3 「合計」欄は加重平均である。
 2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。 4 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・汚水処理原価が高いほど、経費回収率は低下

汚水処理に係るコストである汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となる。改善に向けては、維持管理経費の削減だけでなく、使用料の水準や人口減少を見据えた事業規模のあり方、さらには事業間や市町村間での連携など、効率的な取組が求められる。

グラフ 3-1 汚水処理原価と経費回収率



4 病院・その他事業の経営状況

◆収支の状況

・病院事業全体では20億1,000万円の黒字

病院事業全体の収支額は、20億1,000万円の黒字となり、事業別で4病院すべてで昨年度を上回る収支を計上した。また、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況でも、事業全体、事業別ともに黒字を計上している。

収支状況の改善の最も大きな要因として、新型コロナウイルス対応に係る補助金が増え、人口減少や新型コロナウイルスの影響から入院・外来患者数が減少し、医業収益が減少した病院が多いものの、新型コロナウイルス対応に係る補助金の受入により医業外収益が大幅に増加したことが収支額の増に影響した。また、その他の要因として各病院においてDPC制度を導入し、医業収益の増加を図ったことも収支改善の一因としてあげられる。

<DPC制度>

医療費の算定方式のひとつ。従来の出来高方式とは異なり、診断群分類ごとに一日あたりの医療費が決められているため、不必要な検査や投薬が抑制され、医療費の節減につながる。

表 4-1 収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	病 院			そ の 他		
	R 3	R 2	増減	R 3	R 2	増減
大 分 市	—	—	—	292	263	29
別 府 市	—	—	—	0	0	0
中 津 市	24	13	11	2	2	0
日 田 市	—	—	—	0	0	0
佐 伯 市	—	—	—	3	6	▲3
臼 杵 市	—	—	—	0	0	0
津 久 見 市	—	—	—	—	—	—
竹 田 市	—	—	—	0	0	0
豊 後 高 田 市	—	—	—	—	—	—
杵 築 市	338	180	158	9	8	1
宇 佐 市	—	—	—	0	0	0
豊 後 大 野 市	679	332	347	36	44	▲8
由 布 市	—	—	—	—	—	—
国 東 市	969	472	497	11	10	1
姫 島 村	—	—	—	2	2	0
日 出 町	—	—	—	—	—	—
九 重 町	—	—	—	—	—	—
玖 珠 町	—	—	—	—	—	—
合 計	2,010	997	1,013	355	335	20

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

- (注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表 4-1)
 2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。
 3 一般会計からの基準外繰入金を表 4-1 の収支額から差し引いた収支額を示す。(表 4-2)

表 4-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を控除した収支状況

(単位：百万円)

病 院	病 院			そ の 他		
	R 3	R 2	増減	R 3	R 2	増減
大 分 市	—	—	—	292	263	29
別 府 市	—	—	—	0	0	0
中 津 市	24	13	11	▲47	▲27	▲20
日 田 市	—	—	—	0	0	0
佐 伯 市	—	—	—	▲9	▲2	▲7
臼 杵 市	—	—	—	0	0	0
津 久 見 市	—	—	—	—	—	—
竹 田 市	—	—	—	▲17	▲55	38
豊 後 高 田 市	—	—	—	—	—	—
杵 築 市	335	177	158	9	8	1
宇 佐 市	—	—	—	▲19	▲19	0
豊 後 大 野 市	679	332	347	36	44	▲8
由 布 市	—	—	—	—	—	—
国 東 市	966	469	497	11	10	1
姫 島 村	—	—	—	▲109	▲93	▲16
日 出 町	—	—	—	—	—	—
九 重 町	—	—	—	—	—	—
玖 珠 町	—	—	—	—	—	—
合 計	2,004	991	1,013	147	129	18

◆令和3年度未処理欠損金の状況

- ・2病院で合計17億4,200万円の未処理欠損金を計上
- ・純利益の発生などにより2病院が改善し、1病院(豊後大野市)は解消

表 4-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	R 3	R 2	増減
病 院	杵 築 市	▲173	▲510	337
	豊 後 大 野 市	0	▲98	98
	国 東 市	▲1,569	▲2,560	991
合 計		▲1,742	▲3,168	1,426

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

5 一般会計繰入金

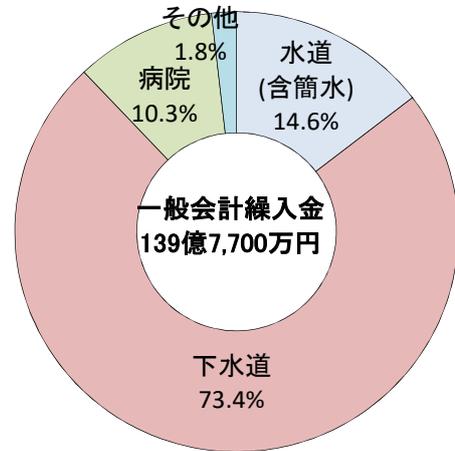
◆一般会計繰入金の状況

- ・一般会計繰入金は139億7,700万円で、前年度から8億9,600万円減少

一般会計繰入金の全体額は減少傾向にあるものの、水道事業で3,200万円、その他事業で200万円の増となった。事業別の構成は、下水道事業が102億5,200万円で全体の73.4%を占めており、次いで水道事業が20億3,800万円（14.6%）、病院事業が14億3,400万円（10.3%）、その他が2億5,300万円（1.8%）となった。

一般会計繰入金とは、公営企業会計に一般会計から繰り入れた額のことをいう。

グラフ 5-1 令和3年度事業別一般会計繰入金の状況



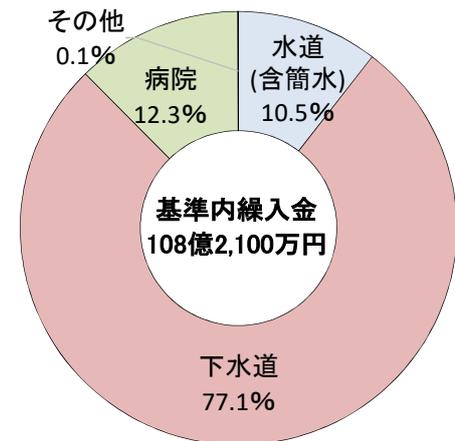
◇うち基準内繰入金の状況

- ・基準内繰入金は108億2,100万円で、前年度から5億4,200万円減少

一般会計繰入金のうち基準内繰入金は全体では減少傾向にあるものの、水道事業で増加した（1億7,100万円）。事業別の構成は、下水道事業が83億4,700万円で全体の77.1%を占めており、次いで病院事業が13億3,400万円（12.4%）、水道事業が11億3,500万円（10.5%）などとなった。

一般会計からの繰入金のうち、本来、一般会計が負担すべき、あるいは負担することが適当な経費等として、毎年総務省が通知により定めている基準に基づく繰入金を基準内繰入金という。

グラフ 5-2 令和3年度事業別基準内繰入金の状況



◇うち基準外繰入金の状況

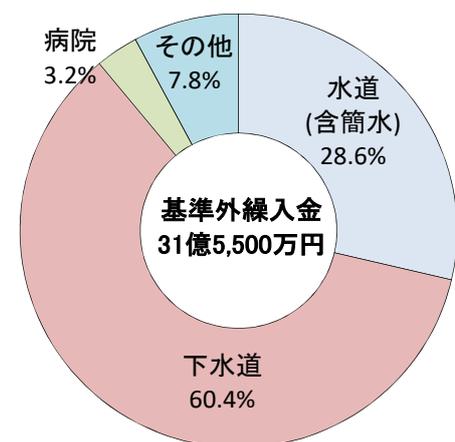
- ・基準外繰入金は31億5,500万円で、前年度から3億5,200万円減少

一般会計繰入金のうち基準外繰入金は全体で減少し、事業別では下水道事2億800万円、水道事業で1億3,900万円、病院事業で900万円の減、その他事業で600万円の増となった。

事業別の構成は、下水道事業が19億600万円で全体の60.4%を占め、次いで水道事業が9億300万円（28.6%）、その他が2億4,700万円（7.8%）、病院事業が1億円（3.2%）となった。

一般会計繰入金のうち、基準内繰入金以外の総務省の基準に基づかない繰入金を基準外繰入金という。

グラフ 5-3 令和3年度事業別基準外繰入金の状況



6 企業債現在高

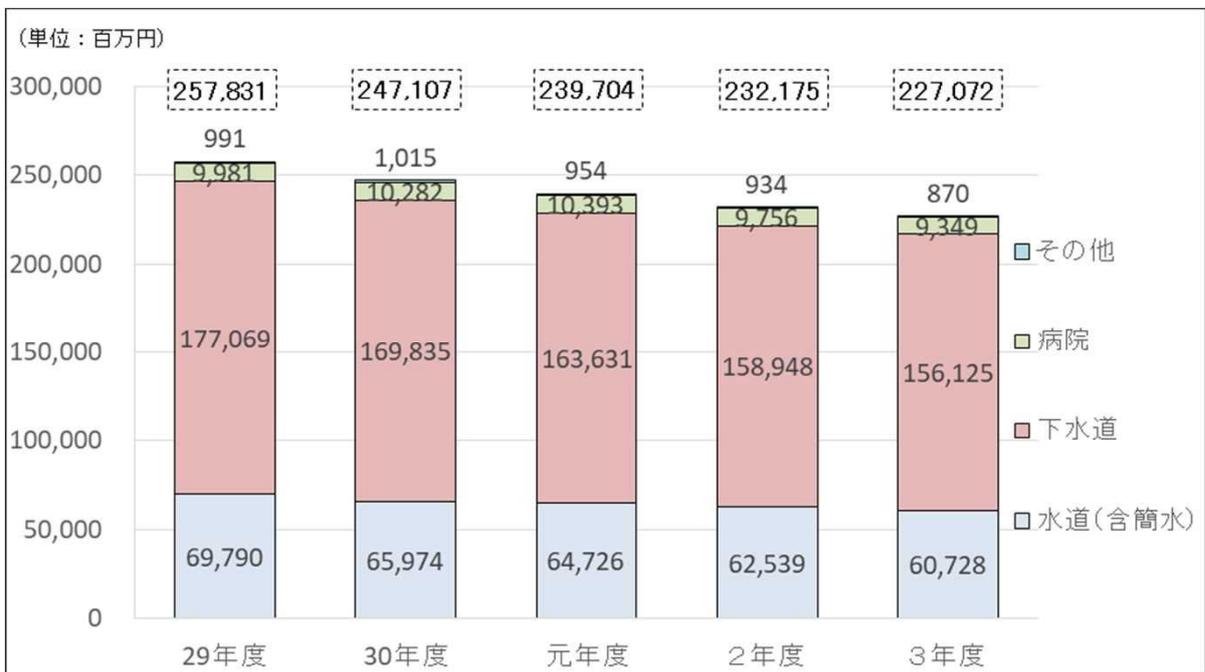
◆企業債現在高の状況

・企業債現在高は、17年連続で減少

企業債現在高は2,270億7,200万円で、前年度から51億300万円の減となり、17年連続で減少した。これは、企業債の新規発行はあるものの、過去に発行した企業債の償還が終了したことにより、下水道事業で28億2,300万円、水道事業で18億1,100万円減少したことが主な要因である。

今後は、老朽化の進行に伴う施設や管渠等の更新、長寿命化対策、防災・減災対策としての管渠の耐震化など、計画的に整備を進めつつ、将来的に企業債現在高が増嵩しないよう留意する必要がある。

グラフ 6-1 企業債現在高の推移



グラフ 6-1 企業債現在高の状況

(単位: 百万円)

団体名	水道(含簡易水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
大分市	20,598	21,188	▲590	78,414	78,595	▲181	—	—	—	381	418	▲37	99,393	100,201	▲808
別府市	3,167	3,345	▲178	9,117	9,203	▲86	—	—	—	0	0	0	12,284	12,548	▲264
中津市	5,428	5,228	▲200	13,981	13,684	▲297	3,440	3,305	▲135	75	0	75	22,924	22,217	▲707
日田市	4,435	4,759	▲324	10,695	11,155	▲460	—	—	—	0	0	0	15,130	15,914	▲784
佐伯市	5,818	6,118	▲300	9,441	9,978	▲537	—	—	—	33	45	▲12	15,292	16,141	▲849
臼杵市	3,466	3,561	▲95	6,522	6,869	▲347	—	—	—	0	0	0	9,988	10,430	▲442
津久見市	653	647	▲6	2,594	2,736	▲142	—	—	—	—	—	—	3,247	3,383	▲136
竹田市	656	754	▲98	605	623	▲18	—	—	—	0	0	0	1,261	1,377	▲116
豊後高田市	886	928	▲42	3,929	4,180	▲251	—	—	—	—	—	—	4,815	5,108	▲293
杵築市	1,592	1,710	▲118	5,761	6,084	▲323	850	910	▲60	82	97	▲15	8,285	8,801	▲516
宇佐市	4,256	4,338	▲82	8,084	8,216	▲132	—	—	—	27	46	▲19	12,367	12,600	▲233
豊後大野市	3,101	3,276	▲175	834	931	▲97	2,046	2,161	▲115	0	0	0	5,981	6,368	▲387
由布市	3,674	3,778	▲104	243	289	▲46	—	—	—	—	—	—	3,917	4,067	▲150
国東市	1,272	1,261	▲11	3,006	3,238	▲232	3,013	3,380	▲367	15	20	▲5	7,306	7,899	▲593
姫島村	93	106	▲13	197	231	▲34	—	—	—	257	308	▲51	547	645	▲98
日出町	839	767	▲72	2,702	2,936	▲234	—	—	—	—	—	—	3,541	3,703	▲162
九重町	483	418	▲65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	483	418	▲65
玖珠町	311	357	▲46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	311	357	▲46
合計	60,728	62,539	▲1,811	156,125	158,948	▲2,823	9,349	9,756	▲407	870	934	▲64	227,072	232,175	▲5,103

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある(グラフについても同様)。

(注)その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

7 まとめ

- 水道事業は、市町村合併を契機に旧市町村単位で実施していた上水道及び簡易水道の各事業の経営統合が進み、現在も統合が進行しているが、給水区域の地理的条件等から施設統合が困難なため、ソフト統合によるものが大多数である。上水道事業は、比較的経営が安定しているが、水道料金の設定が低く料金回収率が低い事業も多い。また、簡易水道事業は、規模や地理的条件などから効率性が低く、経営環境が一層厳しいため、一般会計からの繰入金に依存している状態にある。

水道ビジョンや経営戦略に基づく計画的・効率的な施設・設備の維持・更新、料金水準の検証・見直し、さらには市町村の枠組みを超えた広域連携を推進するなど、経営基盤の強化に向けた取組が必要である。

- 下水道事業は、一般会計繰入金への依存が常態化しており、基準外繰入金を控除すると37事業（80.4%）で赤字を計上している。また、下水道事業における各事業は、地域の実情や整備時期によって効率的かつ適正な污水处理施設を選定・整備してきたが、経営の効率性では事業によって格差が生じている。

経営戦略に基づく計画的な整備や運営管理の効率化、地方公営企業法の適用による資産やコスト管理の徹底、事業間での連携や市町村間での広域連携による取組を推進するなど、経営基盤の強化に向けた取組が必要である。

- 病院事業は、新型コロナウイルスへの対応が求められる中、各病院において病床や人員の確保による体制強化等に努め地域医療の継続に尽力した。その結果、新型コロナウイルス対応に係る補助金の受入により医業外収益が大幅に増加し、2年連続で黒字となった。また、杵築市、豊後大野市及び国東市の3病院で生じている未処理欠損金についても純利益が発生したことで大幅に改善され、豊後大野市では未処理欠損金を解消した。

しかし、いまだ17億円を超える額が未処理欠損金として計上されていることから、引き続き経営改革を着実に実行し、経営強化を図り、持続可能な経営を確保する必要がある。

地方公営企業は、独立採算制の原則のもとで、住民生活や地域の発展に非常に重要なサービスを提供するなど、公共的役割を担っている。一方で、人口減少等に伴うサービス需要の減少、老朽化や自然災害への対応として施設等の更新や耐震化需要が増大するなど、収益減少と経費増加が懸念されており、各事業を取り巻く経営環境は、厳しさを増している。

そのため、各事業者においては、資産ストック情報やコストの適正管理、将来的な供給と需要の変化や料金水準等の状態を把握・検証し、さらには、一般会計による負担のあり方を踏まえ、中長期的な視点による持続可能な事業運営に向けた抜本的な対策が求められている。

8 用語の説明

○公営企業

公営企業とは、独立採算制の原則のもとに自立的な一個の経営体として、地域住民の福祉の増進を目的に運営される企業のこと。

したがって、公営企業の運営に係る経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされている。

○法適用企業

法適用企業とは、地方公営企業法の適用を受ける企業のこと、経営組織としては、原則として、企業の管理者を置き、当該管理者は、企業職員の任免・分課の設置・企業管理規定の制定等日常の業務を執行する権限と責任を有している。

また、財務面では、一般会計における現金主義に対し、発生主義に基づく企業会計方式を採用し、経営成績及び財政状況を明らかにすることとされ、独立採算が求められている。

○法非適用企業

法非適用企業とは、地方公営企業法の適用を受けない企業のこと、組織・職員の身分・会計方式等については一般会計と同じ考え方であるが、公営企業であるため独立採算が求められる。

○当年度未処理欠損金

前年度繰越欠損金に当年度の純利益または純損失を加減した額を表す。

○料金回収率（供給単価／給水原価×100）

水道事業に用いる指標で、給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す。

○給水原価

水道事業に用いる指標で、有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

○経費回収率（下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100）

下水道事業に用いる指標で、汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを表す。

○経常収支比率（経常収益／経常費用×100）

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○収益的収支比率（総収益／（総費用+地方債償還金）×100）

法非適用企業に用いる指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○汚水処理原価

下水道事業に用いる指標で、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

○経営戦略

経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。